

令和８年度第１回「こどもまんなか熊本」推進本部会議 議事録

【日 時】令和８年６月２２日（月）１６：００～１６：５０

【場 所】熊本県庁本館 ５階 知事応接室

（久原健康福祉部長）

ただいまから、令和８年度第１回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開催いたします。

「こどもまんなか熊本」推進本部設置要綱の第３条第５項に基づき、司会進行をいたします健康福祉部長の久原でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、本部長の木村知事よりご挨拶をお願いします。

（木村知事）

子ども未来課を中心に関係各課において、一生懸命議論していただき、今年度の第１回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開催することができました。他の推進本部に比べて開催が遅いという声もあるようですが、相当各部局で検討することが多いことから、この時期になったと認識しており、各部が密度の濃い議論を行っていると思っています。

令和７年３月に「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定し、これを基に各部局が昨年度まず以て取り組んでいただきました。その成果が確実に出てきていると思っています。

（令和７年度）合計特殊出生率が０．０１ポイント上がったことについては、前向きに捉えたいところですが、出生数は残念ながら減っています。必ずしも喜べる状況ではなく、私は非常に危機感を持っています。

この問題を解決するには、短期的ではなく、中期・長期的に挑んでいく必要があります。特に、希望する方が安心して結婚、出産、育児、子育てに取り組めるようにしていくことが大事であり、各部局それぞれに目的意識を持って、この人口減少、少子化の流れを、まずはそのスピードを緩めていき、そしていつかは反転させていくということです。

そうした中で、ぜひ職員の皆さんには、この「こどもまんなか熊本」はすべての部局に絡む問題であるため、現場主義の徹底をお願いしたいと思っています。私も当事者や子育て中または子育てを考えている若手職員にこどもも連れてきてもらって、色々意見交換をしました。また、こども達を支える側の子育て現場の職員の方々の意見も丁寧に聴きました。こうして丁寧に聴いていきながら、具体案を探していくのが、この「こどもまんなか熊本」の特徴だと思っています。

ぜひ、今年度もこども未来創造会議において、こども達当事者の声、そして、子育て中の方、保育・教育の現場の声を聴くとともに、それぞれの業界団体においても、業界の実情を探ってってください。人手不足を克服していくためにも、新しい担い手に各業界に入っていただくためにも、掘り起こしが必要であって、それはこのこどもまんなかやワークライフバランス、働き方改革などとセットになるものだと思います。これは極めて各部局にとっても重要な課題と認識してください。

一つの部局では取り組めない課題ばかりですが、部局を横断して連携して、「こどもまんなか熊本」に資する取組みを考えてほしいと思っています。

ぜひ、今日の会議では、この「こどもまんなか熊本」推進本部として、計画を踏まえた今年度の取組みの方向性、今後の具体的な取組みについて議論していきたいと思います。短い時間ではありますが、忌憚のない意見をよろしくお願いします。

（久原健康福祉部長）

知事ありがとうございました。

それでは、議題に移ります。資料 1 から資料 3 について、子ども未来課から説明します。

（高橋子ども未来課長）

子ども未来課です。今年度 1 年間よろしくお願いします。それでは、早速ですが、説明に入ります。

まず、はじめに資料 1「こどもまんなか熊本」実現計画基本方針編の概要①をご覧ください。

この計画は令和 6 年度に策定をして、今年度が計画の 2 年目となります。今年度第 1 回の「こどもまんなか熊本」推進本部会議となりますので、計画の概要について簡単に説明します。

1 計画策定の趣旨について、「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的方針や重要事項などを示すために計画を策定しています。

2 の計画の位置づけとしては、こども基本法に基づく県のこども計画として、また、以下に記載の 4 つの関係計画と一体のものとして策定をしています。そして、この計画は県の最上位計画であります県政運営の基本方針と総合戦略と連携、調和を図って策定をしているとともに、策定にあたっては、こども未来創造会議やこどもまんなか応援団などからの意見を反映しています。

計画期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間です。その下、※印の 3 つ目に記載のとおり計画は基本方針編と具体施策編の二部構成としており、具体施策編については毎年改訂します。

4 本県の現状と課題については、こちらに記載の数字等は策定当時のものとなっています。ただ、本県のこどもの状況や少子化と人口構成の推移、少子化の背景、社会増減などについては、計画策定当時と大きく変化はしていないと考えています。

これらの現状・課題を踏まえて、5 計画が実現を目指す「こどもまんなか熊本」を設定しています。この計画が目指す「こどもまんなか熊本」は、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本です。そうした「こどもまんなか熊本」を実現することで、こども・若者、子育て当事者の幸福追求を支援します。その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながるものと

考えています。

続いて、「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）の概要②をお願いします。

「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、6計画に関する基本的な方針に記載している6の方針を掲げ7「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例のこども施策を推進するために必要な事項に記載のとおり意見聴取や人材の確保・育成、気運醸成などの取組みを進めながら、こども施策に関する重要事項に取り組むこととしています。なお、これらの重要事項に係る具体的な取組みについては、この推進本部会議にて、毎年、具体施策編として取りまとめることとなっています。

最後に、8「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標／こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標をモニタリングしながら達成度合いを確認していくこととしています。資料1の説明は以上です。

続きまして、資料2 令和8年度具体施策編の概要です。こども施策に関する重要事項やこども施策を推進するために必要な事項ごとに、今年度取り組む主な施策を記載しています。また、★印を付しています施策は、今年度の新たな取組み及び拡充する取組みになります。各部局において、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みを前向きに検討等いただいております、部局横断的に様々な取組みを進めていくこととしています。

この後に各本部員の皆様から、各部局の取組みについてご説明をいただきますので、この資料2については以上とします。

次に資料3「こどもまんなか熊本」の今年度の取組みの方向性について、ご説明します。

1ページは、先ほどの資料2の★印を付した今年度の新たな取組みや拡充する取組みを抽出して記載しています。柱として、こどものライフステージに応じた支援、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援、若者の夢が実現できる環境整備、特に支援が必要なこどもへの支援、希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援、そしてこれらこども施策を推進するために必要な事項、これらについて今年度も県庁一丸となって進めてまいりたいと思っています。

また、「こどもまんなか熊本」を進めるに当たり、先ほど知事の挨拶にもありました現場主義を今年度も徹底していきたいと思っています。こどもや若者、子育てをされている方々、それからこどもに関わる現場におられる方々など、こどもまんなかの当事者の皆様のご意見をお聴きしながら、現状や課題を教えていただき、次年度以降の施策につなげていきたいと考えています。

2ページの意見聴取について、昨年度はこども未来創造会議での意見聴取、こどもまんなか応援団や業界団体との意見交換、県民調査などを通じて、貴重なご意見をいただきました。数多くの意見をいただき、今後の県の取り組む方向性についてのご示唆等をいただいたと思っています。内容ごとに3つに分けていますが、これを今年度も実施することも未来創造会議等のテーマとしていきたいと考えています。

まず、左側のテーマからご説明します。昨年度は、結婚も含めたライフデザインの支援をテーマとして意見聴取を実施したこともあり、ライフデザインに関するご意見を多数い

いただきました。「結婚や子育てについて高校時代に教えてくれるといい」、これは大学生程度の年齢の方の意見です。子育て世代からは、「結婚や子育てが楽しいことを若い人にも知ってほしい」というような意見もありました。その他、ライフデザイン教育の充実の必要性や若いうちから取り組むプレコンセプションケアの啓発・研修、セミナーをしてほしいとのご意見をいただきました。また、ここに記載されていない、大学生程度の年齢の若者のご意見をご紹介します。「SNSなどで結婚や子育てに関するネガティブな情報が流れてくる」、「結婚や子育てに良いイメージが持てない」、「結婚もしたいけれど趣味も続けたい」、「今が充実しているため結婚に興味がない」との意見もありました。様々な意見をいただき、価値観も生き方も多様化している中で、こどもや若者がこれからの自分の人生や将来の希望を考えていくにあたり、正しい知識を持ちながら選択・判断ができるように、行政としての支援の必要性を感じたところです。

そこで、今年度の意見交換のテーマの一つを「ライフデザイン支援」と設定したいと考えています。また、今年度ライフデザインに関する新規事業に取り組むこととしており、こども・若者などからの意見をいただきながら、これらの取組みをより効果的なものにしてまいります。

続きまして、中央のテーマです。昨年度庁内全部局において実施した業界団体からの意見聴取やよかボス企業との意見交換の場において、大半でありました職場環境に関する意見などをまとめています。ご意見としては、「働きやすい環境を整えるための休暇の検討」として、例えば、「1日単位でしか取得できない年休を時間単位で取得できるように見直す」、「看護休暇や介護休暇の導入の検討」、また、「時短勤務やフレックス制」、「代替職員の確保」など、結婚後、出産後、子育て中も安心して働きやすいと思える職場環境づくりの推進が必要との意見が多く出ました。また、県ではよかボス企業を推進しており、その登録を受けたよかボス企業の中でも、認知度が低い、社員の満足度は感じにくいというような意見もありました。なお、宣言内容の活動が実現できていないというご意見もあり、これについては、今年度から登録企業の活動実態の確認を始めることとしています。

このように、子育てしやすい・働きやすい職場環境づくりへの課題感が意見として多く出たことを踏まえ、「子育てしやすい職場環境づくり」を今年のテーマとさせていただきたいと考えています。

右側のテーマです。県が取り組む結婚・子育て支援施策やよかボス企業等、各種イベント情報などを情報発信していますが、それらの情報が散在をしており、必要な情報を取得しにくいという現状があります。このことから、「県の施策について知らなかった」、「一目でわかるよう情報を一元化すべき」とのご意見を実際にいただいたものと理解をしています。今年度、既存の結婚・子育て応援サイトを全面リニューアルすることから、情報の受け手であるこども・若者や情報を最も必要とされている子育て当事者の方々へご意見をお聴きして、効果的な情報発信に生かしていきたいと考えています。

3ページのこども未来創造会議のテーマ3つについて、今年度もこども・若者、子育て当事者から意見を聴く取組を実施する予定としています。下の図表に今年度の取組概要を記載しています。意見をお聴きする場として、こども未来創造会議の出向く型と座談会

型に加えて、業界団体との意見交換、そしてこどもまんなか応援団との意見交換を実施します。

まず、こども未来創造会議の出向く型については、保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどへこちらから出向き、施設や事業所の職員の方々から直接ご意見を伺っています。座談会型については、県央、県北、県南の3か所で今年度開催を予定しており、公募により参加者を募ります。参加者の方々は、年代も立場も様々と思われるため、ファシリテーターを置き、どなたでも発言しやすい雰囲気作りに努めます。なお、昨年度からの改善点としては、小学生の参加が少ない、申し込みにくいとの課題がありましたので、今年度はこの公募開催分とは別に、夏休み時期の放課後児童クラブに出向き、小学生の普段の環境の中で、こども達の意見を聴くことも計画しています。

③業界団体との意見交換は、昨年度に引き続き庁内のご協力をいただいて、全部局において実施する予定です。

4 こどもまんなか応援団についても、昨年度に引き続き県庁の20から30歳代の若手職員から、庁内の働き方やこども施策についての意見を聴きたいと思います。庁内の働き方に係る意見については、適宜、総務部とも共有しながら進めます。

最後に4ページ「こどもまんなか熊本」のロードマップイメージをご説明します。子ども・子育て支援法に規定する審議会等の機関として設置をしている子ども・子育て会議を年3回開催します。子ども・子育て会議での審議を経まして、3「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開催します。「こどもまんなか熊本」推進本部会議第2回を10月に、第3回を3月に開催する予定です。次回開催までに事務局から、「こどもまんなか熊本」の昨年度の実績を庁内に照会しながら、具体施策編の中間整理案を検討して、第2回の「こどもまんなか熊本」推進本部会議にあげます。具体施策編は毎年改訂しますので、第2回の後、来年度の予算や事業の検討状況等を踏まえ、改訂案を作成し、第3回の「こどもまんなか熊本」推進本部会議にて、令和9年度具体施策編の改訂案をお諮りさせていただきます。

②ですが、令和9年度の具体施策編の整理、素案作成の過程と並行して、こども未来創造会議や業界団体との意見交換、こどもまんなか応援団との意見交換を行います。意見聴取の結果については、第2回「こどもまんなか熊本」推進本部会議において報告するとともに、具体施策編の改訂に向けた検討にも反映をしてまいります。

また、市町村との連携・情報共有を行い、併せて気運醸成・周知広報については、通年で取組みながら「こどもまんなか熊本」を全県的に推進します。ここまでの今年度のスケジュールとなります。

令和9年度においては、次年度以降の具体施策編改訂に向けた協議・検討、計画に掲げた数値目標のモニタリング等を実施しながら、具体施策編の改訂に取り組めます。また、継続して意見聴取、気運醸成等にも取り組めます。資料1から3について、事務局からの説明は以上です。

(久原健康福祉部長)

資料 1 から 3 について説明をしたところですが、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

では、先に進めさせていただきます。次に、意見交換に移りますが、資料 4 に沿って、各本部委員より今後の取組みについてご説明をお願いします。まずは、知事公室からお願いします。

(府高知事公室長)

知事公室です。知事公室内の各所属におきまして、令和 7 年度は主に資料に記載しています 3 つの事柄で取組みを進めています。

まず 1 点目の機機運醸成については、「こどもまんなか応援サポーター」であるくまモンが関連イベントへの参加や SNS でのこども・子育て世代向けの情報発信を行っています。

2 つ目の災害からこども・若者を守る環境整備については、教職員の方々へのマイタイムライン研修、親子参加型のイベント等を実施して、自助意識の醸成を図りました。

それから 3 つ目の外国人のこども・若者が活躍できる機会づくりについては、市町村ヒアリング等で課題を把握して、モデル地域である八代市、阿蘇市、大津町の 3 市町へのコーディネーターの派遣ややさしい日本語教室の開催の支援などの取組みを新たに進めました。

このような取組みにより、一定の環境整備等の成果が得られていると思いますが、こども・若者、それから子育ての当事者といったターゲティングの層の方々に対して、よりの確な情報の提供や過去の災害の経験・教訓の継承、市町村の多文化共生に関するノウハウ、日本語教師の不足などの課題も残っています。また、日本語教室空白地域の解消にも取り組んでいく必要があると思っています。

そのため、今年度はこれまでの取組みに加え、くまもとのちゃんねる Instagram や YouTube において、「こどもまんなか熊本」関連動画を 13 本ほど発信する予定としています。特にライフデザイン支援の要素もしっかり含めた形で「こどもまんなか熊本」の Instagram のアカウントとの連携を含めた新たな気運醸成の取組みを行っていきたいと思います。

また、早めの避難行動を促すための小中学校での防災教育モデル授業やこども向けの防災イベントも実施して、防災意識の向上やこども環境のさらなる充実にも取り組めます。

それから、引き続き市町村と連携しながら、日本語人材の育成や外国にルーツを持つこども・若者が活躍できるような機会づくりにもしっかりと取り組んでいきたいと思います。以上です。

(久原健康福祉部長)

ありがとうございます。総務部をお願いします。

(下山総務部長)

総務部では、民間の事業所の方々のリーディングケースとなれるよう、県庁という事業所の取組みとして色々取り組んでいます。安心して働ける職場環境づくりにつきましては、令和7年度は在宅勤務の拡充に向けた方向性の整理や勤務間インターバル制度の本格運用、男性職員のハッピーシェア・ウィークスプラスの実施、育休サポート職員の通年の任用、カスタマーハラスメントの組織的な対応等の取組みを実施しました。

ワークライフバランスを尊重できる職場づくりや安心して子育てができる職場づくりをさらに推進するため、令和8年度は、新たに在宅勤務の更なる要件の拡充やフレックスタイム制度等の試行、職員の更なる軽装化に向けた検討を行います。また、ハッピーシェアウィークス、カスタマーハラスメントへの対応等にも引き続き取り組んでいきたいと思っています。

知事と子育て中の職員との意見交換が1月に実施され、その中で頂いた意見の進捗について3月の「こどもまんなか熊本」推進本部会議の中でも総務部からお伝えをしました。それから3か月経ち、少しだけ進んだ取組みについてご紹介させていただくと、4月に組織改正を行いました。デジタル改革推進局に業務改革推進室を置きまして、デジタル技術を活用したさらなる業務の効率化や職員の負担軽減に向けた取組みを進めることとしました。その他、「出生時の国、県、市町村の各種煩雑な手続きが大変だ、一覧表にまとめて分かりやすくすることができないか」というご意見があり、ようやくまとまり近日中に公表・提供したいと思っています。その他の取組みの進捗については、今年度の取組みも含め、第2回、第3回「こどもまんなか熊本」推進本部会議でご紹介したいと思います。

次に、学童期、思春期の取組みについて、令和7年度は学校等と連携したいじめ問題の早期発見・解消、不登校生徒への支援を実施しました。また、海外チャレンジ塾の実施によるグローバル人材の育成などを行いました。これらの取組みは引き続き行いたいと思います。

それから、主権者教育として、計54校で選挙の出前授業も実施しました。主権者教育については、投票率は増加傾向ですが、引き続き市町村選挙管理委員会と連携して、小学生からの選挙の出前授業を実施したいと考えています。総務部は以上です。

(久原健康福祉部長)

企画振興部、お願いします。

(佐崎政策審議監(企画振興部))

企画振興部です。まず、令和7年度の実績ですが、こども達の通学等に支障が出ないよう、その移動手段確保のため、路線バス事業者の運転士不足対策や共同運営の支援など、地域公共交通を確保するための取組みを進めました。また、若者の就労支援等の一環として、学生を対象に熊本の魅力や就職情報を発信するSNSの登録促進イベントなどに取り組みました。安心して働ける職場環境づくりに向けた県庁での率先的な取組みとしては、

ICT を活用した庁内の働き方改革の推進に取り組みました。

成果と課題については、それぞれの取り組みによる成果が得られましたが、地域公共交通における運転士不足は引き続きの課題であり、また、若者の就労支援の面でも学生年代へのアプローチは継続的に取り組む必要があります。そして、庁内の抜本的な業務改革につきましては、まさにこれからという段階です。

これらの状況を踏まえた令和 8 年度の取り組みについて、まず、若者への就労支援は、新規事業として県内の大学生を対象に企業の課題解決をテーマとする実践的な内容の研修を実施し、DX 人材を育成するとともに、大学生と企業との接点創出に取り組みます。県庁での率先的な取り組みについては、県庁において、行政サービスの質の向上と業務負担軽減を図るため、外部人材を活用した伴走支援による業務プロセス改革とデジタル人材育成に取り組みます。その他、地域公共交通の運転士不足対策や渋滞解消、若年層への情報発信の取り組みなども拡充しながら、引き続き取り組みます。以上です。

(久原健康福祉部長)

環境生活部、お願いします。

(清田環境生活部長)

環境生活部です。令和 7 年度の実績について、こどものライフステージに応じた支援は、① 児童・生徒の台湾への海外派遣を通じた国際交流、② 環境教育や人権教育を通じて、「持続可能な開発のための教育」を推進、③ 多様な性的指向・性自認への理解に向けた人権フェスティバル等に取り組みました。また、若者の夢が実現できる環境整備では、若年女性の起業支援に新たに取り組みました。

次に、成果及び今後の課題について、①台湾派遣では児童生徒が異文化交流を通じて、国際理解を深めました。一方で、財源確保が課題となっています。② ESD の推進については、児童生徒への環境出前講座を約 5,000 人に実施しましたが、学校等との連携強化が必要だと考えています。③の人権フェスティバル等については、人権を身近に考えるきっかけ作りにはなったものの、引き続き理解を深める企画が必要だと考えています。また、若年女性の起業支援では、10 名の開業につながりました。今後は、開業後の不安や悩みなどの課題への対応支援が必要だと考えています。

最後に、令和 8 年度の取り組みについて、引き続き、①から④までの事業を成果と課題を踏まえ実施するとともに、⑤金融リテラシー向上のための出前講座を実施します。また、若年女性の起業支援においては、講座や伴走支援に加え、新たに修了生同士のネットワーク交流会を開催し、継続的に支援します。環境生活部は以上です。

(久原健康福祉部長)

商工労働部お願いします。

(篠田総括審議員(商工労働部))

商工労働部です。まず、令和7年度の実績について、(1) 熊本県ブライト企業推進事業や熊本県内就労応援事業などを実施して、県内企業の職場環境の向上、若者や女性の県内就労の促進を図りました。次に2(1) こどもキラキラ商店街支援事業を実施して、販売体験や買い物体験など、地域の商店街を活用したこども主体の取組みを支援して、労働観や職業観の育成を図りました。

課題について、各事業で一定の成果が見られたため、継続して取組みを進めますが、一方で、これまでの補助実績の少なかったメニューは、実態に即した形で見直しを行っていきます。

令和8年度の取組みは、広く小・中・高校生やその保護者の方に、様々な産業分野や各企業の魅力を体験していただくイベントとして、くまもとミライエキスポの開催を支援します。また、女性や高齢者の活躍に向けたスポットワークの活用や事業所内の女性専用施設・設備の整備に対する支援を行うことで、女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業に取組みます。

商工労働部としては、このような取組みを通じて、中小・小規模事業者への「こどもまんなか熊本」の取組みを波及させていきます。以上です。

(久原健康福祉部長)

観光文化部、お願いします。

(梅川観光文化部長)

観光文化部では、文化芸術や博物館分野、スポーツでの交流を通して、こども・若者の夢づくりを後押ししています。令和7年度の主な取組みと令和8年度の取組みをご紹介します。

まず、文化芸術について、熊本若手芸術家海外チャレンジ事業では、芸術家を目指す学生・若手芸術家の海外渡航費や研修費を支援しています。令和7年は7名に助成し、令和8年度も7名に助成する予定です。また、熊本県芸術文化祭推進事業では、こども達の地域文化の体験や発表の場を創出するため、熊本子ども芸術祭を開催しています。本年度は9月に阿蘇地域で開催を予定しており、現在準備を進めています。

次に、博物館分野では、博物館ネットワーク推進事業及び博物館関係資料活用・学習支援事業において、引き続きこども向けの体験ワークショップや親子で参加できる自然観察会を開催します。さらに、プロスポーツによる地域活性化事業におけるロアッソ熊本の選手とのサッカー教室や国際バドミントン大会誘致促進事業における出場選手とのエキシビジョンマッチにより選手と触れ合える場を提供し、アーバンスポーツ振興事業においては、若い世代に人気のあるスケートボードなどの競技大会や体験会を引き続き開催します。

また、令和8年度は^新と書いていますが、官民共創による県有スポーツ施設整備推進事業において、新アリーナ及び新野球場の整備を推進し、スポーツを通じてこどもたちの未

来への希望を育みます。これらの事業を通して、令和8年度も引き続き、文化芸術の振興とスポーツを通じた交流促進を図りながら、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりに取り組みます。以上です。

(久原健康福祉部長)

農林水産部、お願いします。

(深川農林水産部長)

農林水産部です。当部では、「こどもまんなか熊本・実現計画」にこども向け農林漁業体験の推進と農林畜水産業における就業支援を位置づけています。

令和7年度の実績では、こども向けの農林漁業体験として、農業分野では夢の種まきプロジェクトの中で、中学生向け農家訪問、農業体験バスツアー等を実施しています。林業分野、水産分野においても、森林フェスティバル等における体験活動の実施や地引き網等の漁業体験教室を開催しています。また、一次産業を志す若者に対する就業支援として、農業では青年農業者の仲間づくりやスキルアップを支援しており、林業ではくまもと林業大学校長長期課程において資格取得を支援しています。

一方で、今後の課題は、県外や都市圏と農山漁村地域との交流拡大、こども・若者への一次産業の魅力発信、キャリア教育の拡充が必要と考えています。

そこで、令和8年度は、農林業体験については、引き続き農業体験活動や都市農村交流等に取り組むとともに、就業支援については、小中学生向け就農啓発電子ハンドブックの作成や林業大学校と高校による合同チャレンジスクールの開催、水産高校以外の高校生を対象とした出前授業などを展開します。農林水産部からは以上です。

(久原健康福祉部長)

次に、土木部お願いします。

(奥山土木部長)

土木部です。土木部では、安全・安心で快適な道路環境や生活環境の整備に向けて、2つの取り組みを進めます。令和7年度の取り組みと令和8年度の取り組み予定についてご説明します。

1点目は、こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境の整備です。通学路の危険箇所について、学校関係者や警察、各道路管理者と連携して点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などの対策を進めます。また、交通量が多い交差点につきましては、見通しを良くするための改良を行い、こども及び運転者からの視認性向上を図ることで、事故を未然に防ぐ道路環境の確保に努めます。

2点目がこどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備です。昨年度は、県営竜蛇平団地の4戸を対象に見守りができる対面キッチンや防音性の高いクッションフロアなど、県営住宅初となる子育て支援型の住宅改修を行い、4戸すべてで入居申込みがあつて

います。また、市町村が実施する子育て世帯向け施設等への空き家改修を助成対象に追加するなど、生活環境の整備を進めています。

令和 8 年度は、沿線住民のご理解をいただきながら、児童・生徒が安心して通学できる道路環境の確保を着実に進めます。今年度は 53 路線、81 か所を予定しています。また、こどもや子育て当事者の目線に立って、子育て支援型の県営住宅の改修など、生活環境の整備に引き続き取り組みます。今年度は、東本町団地 4 戸を予定しています。土木部からは以上です。

(久原健康福祉部長)

次に教育委員会、お願いいたします。

(井藤教育理事 (教育委員会))

教育委員会です。教育委員会では教育大綱及びこどもまんなかの理念のもと、こどもたち一人一人が安心して学び、自らの可能性を伸ばすこともできる教育環境づくりを進めています。

まず、安全・安心に過ごせる学校づくりでは、不登校児童生徒への支援として、昨年度 5 市町でオンライン教育支援センターの試行運用を行いました。今年度は、同センターの改善運用に努めますとともに、新たに交通費等の経済的支援を行う市町村への補助制度を創設し、支援の充実を図ります。

次に、特別支援教育の充実についてです。昨年度は、県立高校 16 校に 17 人の特別支援教育支援員を配置するとともに、合理的配慮に必要な支援機器の貸与を行いました。今年度は支援員を 20 人に増員し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行います。

また、魅力ある学校づくりとして、県立高校の魅力化に向けた地域との共同体づくりを進め、昨年度は先導モデルとして 3 件のコンソーシアムが設立されました。今年度は国の動向も踏まえつつ、本県の高校教育改革に係る実行計画を策定するなど、将来を見据えた魅力ある高校づくりを進めます。

さらに、こどもたちの学びを支える環境づくりとして、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員の配置により、教職員の負担軽減を図りました。今年度も継続して配置し、教職員がこども達と向き合う時間の確保につなげます。

最後に、高校生が放課後子供教室や子ども食堂に参加する地域のつながりづくりプロジェクト事業や読み解く力で高める授業力アップデート事業にも取り組み、こどもたちの豊かな成長を支えます。教育委員会からの説明は以上です。

(久原健康福祉部長)

警察本部、よろしくお願いします。

(水島総務課長 (警察本部))

県警察の取り組みについてご説明します。県警察では、令和 7 年度は、5 つの事業をは

じめとするこども・若者の安全・安心を確保するための各種取組みを推進しました。具体的には、大津・菊陽地域の通学路や駅、商業施設の周辺に防犯カメラ 10 台を新たに設置し、本年 3 月から運用を開始したほか、県警こども見守り訪問隊による県内各所における登下校の見守り活動や交通安全アドバイザーによる交通安全教室等の実施を通して、子育て世代を中心とする地域住民の安心感の醸成やこども・若者の防犯意識・交通安全意識の高揚に一定の成果が得られたものと考えています。

今後の課題は、近年、県内の刑法犯総検挙人員に占める少年の割合が増加傾向にあり、また、匿名流動型犯罪グループによる強盗事件等に少年が利用されている実態が全国的に見られるため、県警察では、学校やボランティア団体等と連携して、非行防止教室や啓発活動等を通じ、こどもや若者が被害者あるいは加害者となる事件・事故の未然防止に取り組むほか、犯罪グループの人的供給源となっている非行集団からの離脱支援等を推進する必要があると考えています。

こうした課題を踏まえ、こどもや若者をストーカー・DV 被害から守る上で必要となる緊急通報装置の整備台数を拡充するほか、犯罪被害に遭ったこどもから警察職員が事情聴取を行うにあたり、被害者の精神的負担を最小限に抑えつつ、正確な情報を引き出すために必要な能力を向上させるための職員向けの研修拡充を図ります。

その他、非行情勢に応じたデジタル啓発資料の作成やこどもや若者の規範意識向上に資する各種講演会の開催など、現在推進中の取組みについても引き続き注力したいと考えています。以上です。

(久原健康福祉部長)

健康福祉部の取組みについてご説明をさせていただきます。

まず、令和 7 年度の実績についてです。まずは、婚姻率の低下や晩婚化が進んでいるということで、県として効果的な結婚支援等の在り方を検討するため、調査研究を実施して課題を整理しました。また、産後の子育て支援体制の確保、それから保育士人材確保に向けて、離職した潜在保育士の掘り起こしなどを新たに取組みました。また、今後の推進について、放課後児童クラブや病児・病後児保育の当事者の方や現場の方の意見聴取を行いました。

取組みの成果と課題です。結婚支援等のあり方調査研究においては、若い世代へのライフデザインセミナーの強化、あるいは若者が主体的に参加をするような仕組みが必要ということが見えてきています。また、こどもの歯の健康づくりについては、学校現場において教職員の働き方改革、これを踏まえた持続可能な体制整備が必要ということも新たに課題として認識しています。また、生活保護世帯の大学等への進学率が全国と比べて低いということや困難な問題を抱える女性やこどもに対する高い専門性を持った対応が求められることなどに重点的に取り組んでいく必要があるということを確認しました。

令和 8 年度の取組みになります。これらの課題を踏まえて、主な 8 つの事業を記載しています。まず、ライフデザインの推進の事業は、今後、若者に自分の人生を考える機会を提供できるようにセミナーの強化、あるいは自分事として捉えられるよう高校や大学など

に協力をいただきながら、ツールを開発するという事業に取り組んでいるところです。

また、性や健康等については、今年度から SNS を活用した普及啓発、それから不育症の検査費用に対する助成を既に開始をしています。

また、こどもの歯については、フッ化物洗口に対しての負担感の軽減ということで、溶液タイプのもを活用する取組み、それから、新たに学校現場の負担軽減を図るため、地域のボランティアの方々に参画いただく取組みをしています。

また、生活保護受給世帯への支援としては、受験料・模試費用の助成に加えて、ケースワーカーの研修を強化することで、進学の後押しを支援します。

また、困難な課題を抱える方への支援としては、こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得支援や困難な問題を抱える若年の女性に支援をしている民間団体への助成を通じて着実に進めていきます。

また、これらのこどもまんなかに関する取組みなどを効果的に発信するために、県や市町村の取組みを発信する結婚・子育て応援サイトの全面リニューアルにより、情報発信の強化を図ります。

最後に、知事の掲げる現場主義、そして当事者参画による政策の形成に向けて、こども未来創造会議により、今年度もしっかりとこどもと若者の意見を伺っていきたいと思います。

また、業界団体への意見聴取等も予定していますので、各部におかれましてもご協力をよろしくお願いします。健康福祉部の報告は以上になります。

それでは、最後に知事、両副知事からご意見を頂戴できればと思います。まずは、亀崎副知事よろしくお願いします。

（亀崎副知事）

各部から積極的な取組みの説明ありがとうございました。知事から冒頭の挨拶の中でありましたが、この中で大事なものは当事者、そして現場の声を聴く現場主義だと思います。これからもぜひ皆さん徹底していただきたいと思います。

また、昨年度の主な意見にもありますし、今年度の取組みの方向性にもありますが、情報発信が大事だと思います。これについては、子ども・子育て会議において、複数の委員の皆さんからもそのようなご意見がありました。ぜひ、今回、実行計画の2年目で、これからますます成果が出ていくという中で、「こどもまんなか熊本」について多くの方に発信していくということが大事だと思いますので、「こどもまんなか熊本」情報発信事業において、いいものを早く作っていただければと思います。期待しています。私からは以上です。

（久原健康福祉部長）

ありがとうございました。次に竹内副知事お願いします。

(竹内副知事)

この計画は期間が5年間となっており、その間で各部局ともこの実現計画が実現できるように真摯に取り組んでいただいているというのはよくわかりました。

このこどもまんなか施策を効果的、そして速やかに実現していくためには、令和8年度の実施の早期着手、それから早期の効果発現を目指して、各部局長が筆頭に旗を振っていただければと思います。

また、各部局間の連携、それから、冒頭、知事の挨拶でありましたように、横断的な取り組みも必要ですので、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、しっかりこのメンバーで連携しながら取り組んでいくよう、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

(久原健康福祉部長)

最後に木村知事、お願いします。

(木村知事)

はい、今日もありがとうございました。各部局の実施の見える化が図られて良かったと思っています。「こどもまんなか熊本」、特に出生数の向上というのは、これは並大抵の努力ではできるものとは思っていません。ただ、何もしないでいけば、ただただ、本当に減っていくだけです。つまり、減っていく基調の中で、どのように流れを変えていくか。特に、結婚して、出産して、子育てしていくのがとても楽しい、良さを伝えてくれという、この子育て世代からある意味で切実な声だと思いますので、各部局はそれに応えてください。

私は、特に教育と福祉のつながりを大事にしており、高校生による地域のつながりづくりプロジェクト事業は、私にとっては本当に今後効果がありそうなとてもいい事業、着眼点だと思っています。やはり、福祉と教育がつながっていくことで、社会的な課題であるエッセンシャルワーカーに対しての関心が高まる。そのエッセンシャルワーカーは、必ずこれからのAI時代にも代替できないので残っていくため、待遇はこれからどんどん良くなっていくとは思っています。そのような未来を見据えて、今すぐではなくても、福祉を中心にしたエッセンシャルワーカーに対する関心が、10年後に花が開く形でもよいので、各部局において、今から蒔ける種を本当に蒔いてほしいと思います。

各部局では対応の難しい課題が本当に多いと思うので、部局をまたいで連携して、そして隣の部局の動きを見ながら、各部局取り込んでいってくれたらありがたいと思います。

こども・若者がキラキラと輝いて熊本で暮らせば、何かチャレンジができていく、いいことがあると次世代の人達が思ってくれることが、必ず県民が家庭や職場で夢を持っていることにつながりますので、全庁一丸となって引き続き頑張っていきたいと思います。以上です。

(久原健康福祉部長)

ありがとうございました。今年度も関係部局と連携して、「こどもまんなか熊本」の実

現に向けて取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。では、これで第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を終了します。ありがとうございました。